

## VI. 諸費の徴収について

○学校で徴収するもの ⇒ 教材費・PTA会費・スポーツ振興センター掛け金(460円)

川崎信用金庫御幸支店にて口座振替

※「学校徴収金の口座振替に係わるお知らせ」をご覧ください、2月4日(火)～3月7日(金)までに手続きをお願いします。

※学校徴収金の引き落としは、月2回(原則第1・3火曜日)です。なるべく、1回目(第1火曜日)に引き落としがされるよう、事前の残高確認をお願いします。

※教材費の金額につきましては、毎月の学年日よりお知らせします。

※PTAに加入されたご家庭については、PTAの委託を受け、教材費と一緒に徴収させていただきます。徴収金額は、ひと月一世帯300円です

※学校徴収金は、教育委員会が徴収する給食費とは別の手続きとなりますのでご注意ください。(給食費は下記の手続きが必要です)

○川崎市教育委員会で徴収するもの ⇒ 給食費

川崎市指定金融機関からの口座振替

保護者は、次の①又は②のいずれかの方法を自由に選択していただきます。

①保護者が e-KAWASAKI により、パソコン・スマートフォンからオンライン申し込みをする。

②封筒に入っている「学校給食申込書及び口座振替納付依頼書」に必要事項を記入の上川崎市指定金融機関にて手続きを行う。

※②の場合、4枚目の「学校給食申込書」は、書類が入っていた封筒に入れ、封をせずに、入学式当日(4月7日)に、受付にご提出ください。

### 【川崎市指定金融機関等】

銀行：みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・群馬・きらぼし・横浜・東日本・神奈川・静岡中央・ゆうちょ(郵便局)・PayPay・楽天・イオン  
信用金庫：横浜・川崎・さわやか・芝・城南・世田谷  
その他：中央労働金庫・セレサ川崎農業協同組合